

ばか苗病罹病種子の本田での越冬と第1次伝染源としての可能性

福島県農業試験場 病理昆虫部
平成16年度農業試験場試験成績概要

1 部 門

水稲一稲一病害虫防除
分類コード 01-01-23000000

2 担当者

根本文宏・山田真孝・松木伸浩

3 要 旨

ばか苗病に高度に汚染された粃を水田に放置し、越冬後の発芽・苗立を調査した。この結果、水田に放置した粃の約20%が発芽・苗立ちし、その1.6%の苗にばか苗病の発生が確認された。このことから、こぼれ粃など、水田で越冬した粃がばか苗病に汚染されていると、ばか苗病の第一次伝染源となる可能性がある。

- (1) ばか苗病に罹病した「ひとめぼれ」の種子(発病苗率60%)を網袋に入れ、密閉後、2003年11月に2枚の水田(水田A、水田B)の水口、中央部、水尻の土壌表面および土中(深さ5~10cm)に放置し、2004年3月下旬に掘り出し、1/10大の育苗箱に播種し、粃の生存率とばか苗病発病苗率を調査した。
- (2) 生存率は、水田Aは平均20.7%、水田Bは平均21.3%で差は認められなかった。粃を放置した地点(水口、中央部、水尻)あるいはその位置(土壌表面、土中)により生存率はやや異なり、一定の傾向は認められなかった。
- (3) 水田A、水田Bともに苗の約1.6%にばか苗病の発生が認められ、その割合は試験に供試した粃の約0.4%であった。粃を放置した地点(水口、中央部、水尻)あるいはその位置(土壌表面、土中)の違いとばか苗病発病苗の割合には一定の傾向は認められなかった。
- (4) 以上の結果から、粃の越冬生存に土壌表面、土中による差は認められず、水田に落下した粃がばか苗病に高度に汚染していた場合、ばか苗病が発病し、次作時の第一次伝染源となる可能性があると考えられた。

4 その他の資料等

なし